



鏡支所だより

—第91号—

発行日 平成26年10月1日
発刊 八代市鏡支所
編集 鏡支所 総務振興課 Tel(52)1111

鏡支所管内の人の動き(8月末現在) ()は前月比

【世帯数】	5,710	世帯	(7)
【人口数】	15,363	人	(△1)
(男)	7,172	人	(△3)
(女)	8,191	人	(2)



まちのわだい!

鏡小学校敷地内通路の舗装寄付

鏡小学校敷地内通路にアスファルト舗装と側溝を寄付した鏡町の古島規雄さんに対し、九月十一日、全児童が集まった鏡小学校体育館で三島和也鏡小学校長が感謝状を贈呈されました。

同小学校の校門から玄関前までの通路は、土舗装であったため、雨天時は土がぬかるみ、児童の靴や玄関のアスファルトが土で汚れていました。

そのことを知った古島さんが「児童の喜ぶ顔が見たい。人の役に立ちたい」と思い寄付に至りました。

児童を代表して6年の植田幸良さんが「舗装後、雨天時でも靴はぬれず汚れることもありません。歩きやすくなつて気持ちが良い」と感謝の言葉を述べました。

また、古島さんに6学年の各クラスから感謝の寄せ書きが贈られました。

鏡さわやか農園入園者募集!

【鏡さわやか農園の概要】

- ところ 八代市鏡町内田976番地
- 募集区画数 11区画
- 面積 1区画33㎡(10坪)
- 付帯施設 水道、トイレ、農機具庫
- 使用料 1年間あたり5,000円
(年度途中の入園の場合、1ヶ月あたり420円)
- 申込方法 八代市鏡農林水産事務所に備え付けの申請書でお申込下さい。
※募集については受付順とします。



八代市では農業者以外の方に野菜や花の栽培を通して、自然にふれあい、農業の楽しさを知っていただくため、鏡さわやか農園を開設しています。青空の下、実りを体験してみませんか。

入園ご希望の方は、八代市役所鏡農林水産事務所に申込書を用意していますので、お気軽にお問合せ下さい。

なお、入園に際しまして、契約が必要となっております。お電話での受付はいたしておりませんのでご了承下さい。



お問い合わせ先
鏡農林水産事務所農林水産係 52-7842

鏡農林水産事務所よりお願い!

水稲の乾燥・糶摺の苦情が寄せられています

最近、水稲収穫後の乾燥や糶摺りに関する苦情が寄せられています。

農家の皆さんは、水稲収穫後の乾燥や糶摺りにおいて、近所の状況や考慮して乾燥機の排風ダクト・排塵ダクトを設置して、近所にゴミやホコリを飛散しないように徹底して下さい。

糶摺りにおいても、糶殻の排出時の状況を考え、排出部分を囲むなどして糶殻の飛散を近所にしないように徹底して下さい。

また、稲わら・糶殻の焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、禁止されており、違反者は、罰金及び懲罰の対象となります。

以上のことを十分に認識され、対応していただきますようお願いいたします。



お問い合わせ先
鏡農林水産事務所農林水産係 52-7842

65歳以上の

インフルエンザ定期予防接種が始まります！

(一部60歳以上65歳未満)

インフルエンザは毎年流行しますが、病原ウイルスは少しずつ抗原性を変えることが多く、ワクチンも毎年これに対応する株が選定されています。また、ワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5ヶ月とされており、一般的に10月下旬から12月中旬までの間に1回接種を行うことが適当とされています。

実施期間	10月1日(水)～12月31日(水)
対象者	市内に住民票がある65歳以上の人又は60～64歳の人で心臓・腎臓・呼吸器などに障害がある人
接種方法	指定医療機関へ事前に電話で予約の上、接種(1回接種)を受けてください。 ※かかりつけ医が指定医療機関かどうか、かかりつけ医におたずねください。
自己負担金	1,030円(税込み) ※生活保護世帯対象者に該当される人は、保護証明書を持参すれば無料です。
持参品	健康保険証など、住所や生年月日が確認できるもの。(予診票は医療機関にあります。) ※八代市・郡以外でインフルエンザの予防接種を受けられる場合は、事前に八代保健センター又は鏡保健センターにご連絡ください。
問合せ先	八代保健センター TEL 32-7200 鏡保健センター TEL 52-5277 ※対象者に該当されない方は、任意接種(全額自己負担)になります。任意接種の場合は、医療機関にお問い合わせください。

※高齢者の肺炎球菌感染症予防接種が、10月1日(水)より、新しく始まります。詳しくは、広報やつしろ10月号をご覧ください。

ファミリーサポートセンターサポーター講習会受講者募集！

ファミリーサポートセンターでは、子どもの一時預かりや送迎など、会員同士の相互援助活動を行っています。この度、健康な子供の預かりに加え、病児・病後児預かり等にも備えた活動に必要な知識や技術の講座を開催します。子どもが好き、子育て経験を生かしたい、ゆとりの時間を有効に使いたい方など、子どもが好きで援助ができる健康な方は、ご参加ください。年齢、資格は一切問いません。また、援助活動の報酬として、一時間につき600円が支払われます。



日時	(第1日) 11月10日(月) 午前9時～午後5時 千丁支所 (第2日) 11月16日(日) 午前9時～午後5時 松高公民館 (第3日) 11月17日(月) 午前9時～午後4時30分 千丁支所
参加費	無料
申込み	申込書に必要事項を書いてファミサポセンターへ提出 ※(締め切りは、11月7日、FAX可)
問合せ	八代市ファミリーサポートセンター(マックスバリュ2F) TEL 32-0404、FAX 32-0406 八代市子ども未来課(子育て支援係) TEL 33-8721

行政相談所開設のご案内

日時 平成26年10月8日(水) 10:00～15:00
※12:00～13:00は除く
場所 八代市役所鏡支所 1階 第1会議室

全国行政相談週間に伴い、鏡支所において行政相談所を開設いたします。

行政に対するご意見・ご要望がございましたら、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密は固く守られます。

また、鏡支所では、定期的(偶数月の第1月曜日)に行政相談所を開設しています。

今度の開設日:10月6日(月) 10:00～12:00

お問い合わせ先
市民環境課 市民環境係 TEL 52-1115

特設人権相談所開設のご案内

日時 平成26年10月8日(水) 10:00～15:00
※12:00～13:00は除く
場所 八代市役所鏡支所 3階

○相談内容

人権に関する相談を受け付けます。人権に関する心配事や悩みごとなどの相談を人権擁護委員がお受けし、秘密は堅く守られます。

※心配ごと、悩みごとがあればお気軽にご相談下さい。

○担当者 人権擁護委員・法務局職員

お問い合わせ先
人権政策課 TEL 30-1711
総務振興課 総務人権係 TEL 52-2131
熊本地方方法務局八代支局 TEL 32-2654